

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2016 年第 6 週
(2/8～2/14)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

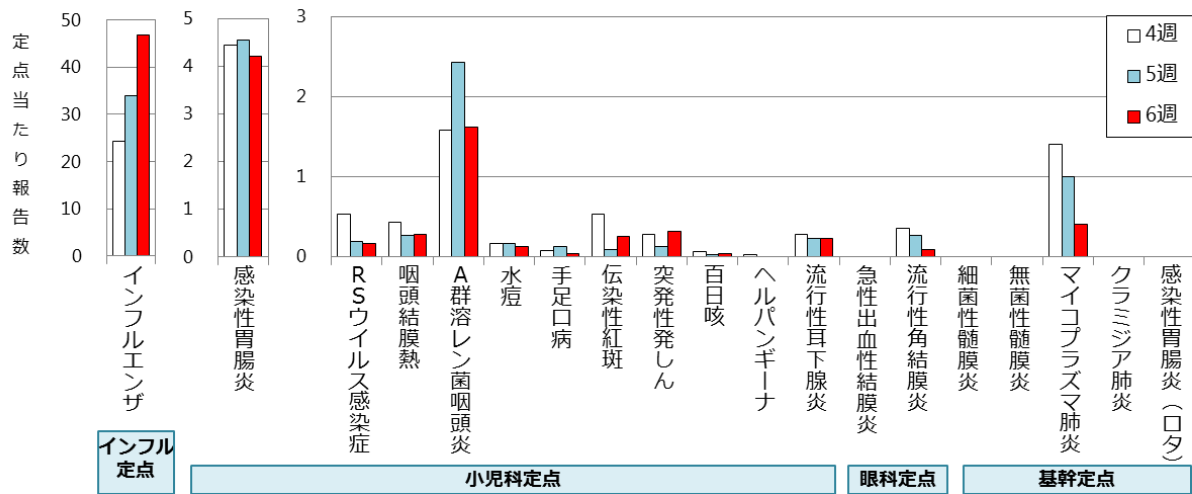
◇ インフルエンザの患者報告数が前週よりさらに増加しています。県内全域で流行していますので、予防対策の徹底が必要です。 →トピックス

■ 定点把握対象疾患（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	インフルエンザ	岐阜市 (60.07)、岐阜 (45.82)、西濃 (37.20)、関 (48.00)、中濃 (33.63)、東濃 (70.38)、恵那 (37.14)、飛騨 (42.30)
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 10 例
- 3 類感染症：なし
- 4 類感染症：なし
- 5 類感染症：後天性免疫不全症候群 1 例、梅毒 3 例

● 2016 年累計

1 類感染症	なし	
2 類感染症	結核	55 例
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	3 例
4 類感染症	つつが虫病	1 例
	レジオネラ症	1 例
5 類感染症	アメーバ赤痢	1 例
	侵襲性肺炎球菌感染症	8 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 例
	梅毒	3 例
	後天性免疫不全症候群	2 例
	播種性クリプトコックス症	1 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《インフルエンザ》

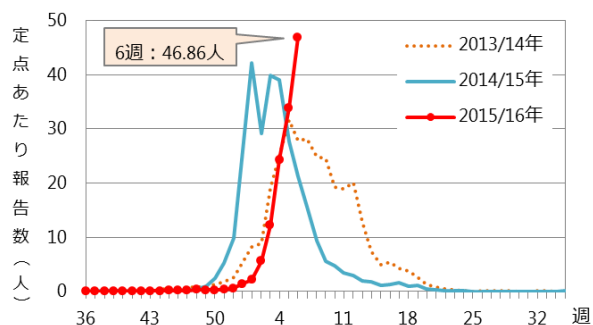
◆ 県内全域で流行しています！

県内 87 の医療機関からのインフルエンザ患者報告数は 1 月以降週ごとに増加し、第 6 週は 4,077 人（定点あたり 46.86 人）と昨シーズンのピークの値を超えています。

保健所別では、すべての保健所管内で定点あたり 30 人を超えており、特に東濃保健所管内（定点あたり 70.38 人）、岐阜市保健所管内（同 60.07 人）で非常に高い値となっています。

岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスによると、第 6 週に迅速診断キットによる診断を受けた患者の 57% が A 型、43% が B 型となっており、引き続き A 型と B 型が同時に流行している状況となっています。

インフルエンザ患者報告数（岐阜県：87 定点）



保健所別患者報告数 ()内は定点あたり報告数

保健所	4週	5週	6週
岐阜市	605 (43.21)	661 (47.21)	841 (60.07)
岐阜	432 (25.41)	724 (42.59)	779 (45.82)
西濃	302 (20.13)	402 (26.80)	558 (37.20)
関	196 (24.50)	290 (36.25)	384 (48.00)
中濃	220 (27.50)	241 (30.13)	269 (33.63)
東濃	167 (20.88)	331 (41.38)	563 (70.38)
恵那	39 (5.57)	113 (16.14)	260 (37.14)
飛騨	154 (15.40)	185 (18.50)	423 (42.30)
県全体	2,115 (24.31)	2,947 (33.87)	4,077 (46.86)

■ 警報レベル (定点あたり30人以上)
■ 注意報レベル (定点あたり10人以上)

(参考) 岐阜県リアルタイム感染症サーベイランス <http://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

インフルエンザにかからないようにするには

- ・帰宅時や食事前の手洗いを励行する（アルコール製剤による手指消毒も有効）
- ・出かける場合にはなるべく人ごみを避ける
- ・十分な睡眠・栄養摂取を心がける
- ・室内を適切な温度や湿度に保つ

インフルエンザを広めないようにするには

- ・発熱や咳の症状がある場合は、早めに医療機関を受診する
- ・インフルエンザと診断されたら、安静にして休養をとり、無理をして学校や職場に行かない
- ・咳エチケットを守る

ハイリスク者の方へ

高齢者、妊婦、乳幼児、心肺系の慢性疾患・糖尿病・腎疾患等の基礎疾患のある方は感染すると症状が重くなることがあるため、早めに医療機関を受診してください。

★ 感染症法における取扱い

インフルエンザは、感染症法において 5 類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約 4,900 か所（岐阜県 87 か所）のインフルエンザ定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-kijun.html> (保健医療課 HP)

■ 「ジカウイルス感染症」が 4 類感染症に指定されました（平成 28 年 2 月 15 日）

ジカウイルス感染症が新たに 4 類感染症に指定されました。患者を診断した医師は直ちに保健所に届出が必要です。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-kijun.html> (保健医療課 HP)

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>